

平成27年9月 関東・東北豪雨災害(鬼怒川の氾濫)

平成27年12月 社会資本整備審議会答申

「施設の能力には限界があり、施設では防ぎきれない大洪水は必ず発生するもの」へと意識を変革し、社会全体で洪水氾濫に備える必要がある。

平成27年12月 水防災意識社会再構築ビジョン

平成28年7月12日 第1回 減災対策協議会

天神川水系大規模氾濫時の減災対策協議会設立

平成28年10月7日 第2回 減災対策協議会

「天神川流域の減災に係る取組方針」策定

目標

急激な水位上昇、浸水が広範囲となり長期化する氾濫特性を踏まえ、ハード・ソフト対策を推進し「逃げ遅れゼロ」・社会経済被害の最小化を目指す

取組方針

- ①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組
- ②急流河川の地域特性に応じた効率的、効果的な水防活動
- ③長期化する浸水を一日も早く解消するための排水活動

平成29年5月17日 第3回 減災対策協議会

平成28年度フォローアップ

平成29年6月 「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画

平成28年8月 台風10号等の豪雨災害(中小河川の氾濫)

を受けて、①水防法(H29.5.19改正)に基づく協議会の設置、②水害対応タイムラインの作成促進、要配慮者利用施設における避難体制構築への支援等32項目からなる緊急行動計画を発出

※H29.12.1 33項目に追加修正

平成30年2月8日 第4回 減災対策協議会

減災対策協議会を法定化

平成30年5月14日 第5回 減災対策協議会

取組方針に緊急行動計画の内容を盛り込む

協議会における委員からの主な意見と対応

平成28年7月12日 第1回 減災対策協議会

- ・直轄管理区間と県管理区間を分けて考えてはいけない。流域全体として検討を進めていただきたい。→合同開催、浸水想定区域合併図作成【H30予定】

平成28年10月7日 第2回 減災対策協議会

- ・お年寄りの前からの言い伝え、知識は非常に大事なことで、防災教育、啓発のツールとして、非常に有効。→防災教育への活用【H29～実施中】※資料-3④
- ・情報がどういう意味を持つか、どういう時には何を主眼において対処すべきかということ住民の皆さんにきちんと認識してもらうことが大切。
→住民の避難計画策定マニュアルの検討(住民向け)【H29～実施中】
- ・越水や破堤時、低地が多いので水が引かないというところがあり、排水の計画を立てていただきたい。→大規模浸水時の排水計画検討【H29～実施中】
※資料-3⑥

平成29年5月17日 第3回 減災対策協議会

- ・市町としては、避難の目安や避難所の確保をどのようにするか。
- ・浸水想定区域図(L2)を踏まえると、避難場所がないところかなり出てくるのではないか。
- ・避難をしなくてはならない地域の優先順位選定のアドバイスをいただきたい。
→避難計画作成のための判断指標の検討(行政向け)【H29～実施中】
※資料-3⑤
- ・洪水は昼間の場合もあれば夜間雨が降っている場合もあり、いろいろなパターンの防災対応を今後検討しなければならない。→洪水予測精度の向上、住民避難に着目した水害対応タイムラインの充実【今後の課題】 ※資料-4参照
- ・自主防災組織も洪水に対する訓練は十分でない。
また、昼間は勤めで人がおらず、災害時の人材育成等どのようにするかが課題。
→広報活動、防災組織間の連携、住民参加の防災訓練の実施【継続的に実施】
※資料-3③

平成30年2月8日 第4回 減災対策協議会

- ・明るいうちに早めの避難勧告を出したいが、雨が降っていない状況では避難に結びつかない。また、日が暮れて水位が上がると避難が難しい。
避難勧告は万能ではないという理解が必要である。
→広報活動、防災組織間の連携、避難訓練等【継続的に実施】※資料-3③

緊急行動計画を踏まえた取組方針の追加(ポイント)

①浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等への情報伝達、機能確保対策（緊19, 20）

【対応状況】・倉吉河川国道事務所の災害対策室を3階に移設(H29完了)
・鳥取県中部総合事務所の防災対策機能強化整備(H29完了)
災害拠点病院(厚生病院)のバックアップ発電機は3階陸屋根部へ設置済み(平成24年度)

【課題】・市町村庁舎の機能確保対策の検討

②広域避難体制の構築（緊6）

【対応状況】・避難計画策定のための判断指標の検討実施【H29～実施中】

③水害対応タイムライン、水害ハザードマップの充実及びこれらを用いた訓練の実施（緊3, 7, 9）

【対応状況】・水害対応タイムラインは実運用を踏まえて随時改善する
(三徳川の水害対応タイムラインについては調整中)
・水害ハザードマップは、国・県の浸水想定区域合併図を踏まえて各市町にて今後作成

④防災教育の支援（緊11）

【対応状況】・平成29年度に防災教育のための教材を作成し、平成30年度以降教育委員会を通じて各学校に普及を図る予定

⑤水防体制の強化（緊16, 17, 18, 32）

【課題】・水防団員の減少、高齢化
・自主防災組織等の人材育成(昼間は勤めで人がいない)
・大規模氾濫時の相互支援について検討

⑥排水活動に資する施設の整備（緊21, 27）

【対応状況】・国管理の排水樋門でフラップ化可能な施設について随時整備を推進する。
・津波影響区域にある樋門は遠隔操作化実施済み

主な取組のポイント

実施期間：平成28年度～32年度

①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組

- ・洪水を安全に流すための**ハード対策**→国府川米積(整備中)、天神川牧地区(整備中)※資料-3① 備予定)、小鴨川中流部の流下能力対策(整備済み)
- ・危機管理型**ハード対策**→堤防天端の保護を目的とした舗装(H28完了)
- ・避難行動に資する**基盤等の整備**→危機管理型水位計の整備
河川監視用カメラの整備
※資料-3② 市町村庁舎、災害拠点病院等の機能確保、
情報伝達体制・方法の検討
- ・**水害ハザードマップ**の作成・周知→県管理河川の洪水浸水想定区域(H30出水期までに公表予定)との合併図を作成し、これをベースに各市町で避難計画を見直し、ハザードマップを作成
必要に応じて**広域的な避難の検討** ※資料-3⑤
- ・**水害対応タイムライン**、水害ハザードマップの訓練等への活用 ※資料-3③
- ・**要配慮者利用施設の避難確保計画**の作成→事業者説明会の実施
国・県の取組 H28/10/11、H29/2/24,3/21実施、H30.5.23実施予定
倉吉市独自の取組 H29.11実施
※資料-3④
- ・**防災教育**、防災知識の普及→教育関係者と連携して指導計画の作成、共有
- ・避難を促す**情報提供**→「川の防災情報」、リアルタイム映像、プッシュ型洪水情報

②急流河川の地域特性に応じた効率的、効果的な水防活動

- ・水防団員の募集、自主防災組織、企業等の参画を促すための**広報**
- ・水防団や自主防災組織が参加した**合同点検、総合水防演習等** ※資料-3③
- ・備蓄水防資機材の情報共有、**非常時の相互支援**方法の確認

③長期化する浸水を一日も早く解消するための排水活動等の取組

- ※資料-3⑥
- ・大規模水害を想定した**排水計画の作成**、排水訓練の実施
- ・効果的・効率的な排水施設、釜場等の整備
- ・樋門の無動力化